令和２年５月２５日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立富岡小学校
校長　　浅野　修一

# ６月１日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、**５月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は６月１日より段階的に教育活動を再開**します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、本校では次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が５月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

## １　段階的な学校再開について

### （１）日程　　各日程とも、集団登校で登校します

・　第一期　６月１日（月）～１２日（金）　分散登校による少人数での短時間授業
　　**※　開港記念日の６月２日（火）も授業を行います。**

・　第二期　６月１５日（月）～３０日（火）　学級での午前中の短時間授業
　　**※　この期間、給食は実施しません。**

### （２）再開にあたっての留意点

**次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。**

・　こまめな換気の徹底
・　多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
・　近距離での会話や大声での発声への配慮
・　飛沫飛散防止のためのマスク着用
・　手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

集団登校時も、上記の留意点を守ります。

## ２　第一期（６月１日～１２日）の分散登校について

○　再開にあたっては、感染予防のため、各学級「富岡東」「富岡西」の２グループに分け、学級ごと、それぞれの少人数で教育活動を行います。
○　各グループの登校日の登校時間は、８時１５分登校　１２時１５分下校
○　登校日以外の平日は、家庭学習日

## ３　第二期（６月１５日～３０日）の登校について

○　学級での午前中の短時間授業（給食なし）
○　毎日、８時１５分登校　１２時１５分下校

４　分散登校のグループ分けと、グループごとの登校日

◎富岡東（東部・南部・中部・シーサイド・ツインミューズ）の登校班から通う児童

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第一期<br>第一週 | １日（月）<br>登校日 | ２日（火）<br>家庭学習日 | ３日（水）<br>登校日 | ４日（木）<br>家庭学習日 | ５日（金）<br>登校日 |
| 第一期<br>第二週 | ８日（月）<br>家庭学習日 | ９日（火）<br>登校日 | １０日（水）<br>家庭学習日 | １１日（木）<br>登校日 | １２日（金）<br>家庭学習日 |
| 第二期<br>第三週 | １５日（月）<br>登校日 | １６日（火）<br>登校日 | １７日（水）<br>登校日 | １８日（木）<br>登校日 | １９日（金）<br>登校日 |
| 第二期<br>第四週 | ２２日（月）<br>登校日 | ２３日（火）<br>登校日 | ２４日（水）<br>登校日 | ２５日（木）<br>登校日 | ２６日（金）<br>登校日 |
| 第二期<br>第五週 | ２９日（月）<br>登校日 | ３０日（火）<br>登校日 | | | |

◎富岡西（西部・北部・桜が丘・椿が丘・ナイスステージ）の登校班から通う児童

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第一期<br>第一週 | １日（月）<br>家庭学習日 | ２日（火）<br>登校日 | ３日（水）<br>家庭学習日 | ４日（木）<br>登校日 | ５日（金）<br>家庭学習日 |
| 第一期<br>第二週 | ８日（月）<br>登校日 | ９日（火）<br>家庭学習日 | １０日（水）<br>登校日 | １１日（木）<br>家庭学習日 | １２日（金）<br>登校日 |
| 第二期<br>第三週 | １５日（月）<br>登校日 | １６日（火）<br>登校日 | １７日（水）<br>登校日 | １８日（木）<br>登校日 | １９日（金）<br>登校日 |
| 第二期<br>第四週 | ２２日（月）<br>登校日 | ２３日（火）<br>登校日 | ２４日（水）<br>登校日 | ２５日（木）<br>登校日 | ２６日（金）<br>登校日 |
| 第二期<br>第五週 | ２９日（月）<br>登校日 | ３０日（火）<br>登校日 | | | |

※　登校日について、ご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。

５　持ち物等について

ランドセル　連絡帳　筆記用具　マスク（予備があるとなくした時に便利です）
手ふきタオル　汗ふきタオル　水筒
健康観察票（５月末までのもの欄外（下）に、６月１日、２日の分を加筆）
**※　各学年等の学習に必要なものは、２９日（金）までにメール配信にて連絡します。**
※　６月の「健康観察票」は、最初の登校日のお渡しします。

６　欠席連絡について

６月１日（月）～１２日（金）までの登校日の**欠席等連絡は、連絡帳を使わず、学校への電話連絡（０４５－７７３－２４４０）にてお願いします。**

## ７　児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

## ８　その他

○　感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○　第一期（６月１日～１２日まで）は１～４年生の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。

今回の緊急受入れ時は、各教員が学級で分散登校の児童の授業等を行っている時間にもかかります。そのため、**どうしても預け先がない児童への「緊急の措置」である**ことをご理解ください。

緊急受入れのお申し込みは、２５日（月）から２９日（金）の午前中までに、**保護者の方が来校のうえ、直接学校長にお申し込みください。**使用教室等、準備の都合がありますので、必ずこの期間に申込みいただけるよう、ご協力をお願いいたします。

申込書につきましては、ホームページに掲載されている書式をダウンロードしてご持参いただくか、学校に準備してある書面にご記入ください。

○　緊急受入れの受入れ時間

・登校日以外の日　　８時１５分から１２時１５分（弁当なし）
　　もしくは　　８時１５分から１４時３０分
・登校日　　１２時１５分から１４時３０分

※放課後キッズクラブ（利用区分２）は毎日１２時１５分から受入れています。

○　第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分２）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。

○　**７月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。**